月形町　1人1台端末の利活用に係る計画

　１．1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

　　学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全て の子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和３年１月） に示されている通り、従来の日本型学校教育を発展させ、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、１人１台端末を活用する。

　２．GIGA第１期の総括

　　本町では、1人1台端末を令和２年度末に調達、令和３年度から使用開始し、合わせてネッ

トワーク環境の施設整備を行った。調達機器については、児童生徒が様々なOSに触れる機会を作るため、小学校ではiPad OS、中学校ではChromebook OSを導入した。

本端末は、週末に自宅への持ち帰りを可能としており、家庭学習や宿題の提出ができるよう整備している。また、災害時や感染症発生による臨時休業等の緊急時においても、オンライン授業ができるよう備えている。その結果、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることができた。

一方で、利活用していく中で大きな問題が、端末の物理的な故障である。

課外活動や持ち帰りの際に誤って落下させてしまい、端末を破損するケースがChromebookに多く見られ、予備機を代替え機として利用することが多かった。

GIGA第2期には、上記問題点を鑑みて、小学校、中学校の両校ともiPad OSに統一する。

　３．1人１台端末の利活用方策

　端末を適切に整備・更新し、1人1台端末環境を引き続き維持していくことを前提とした上で、以下のように1人1台端末の利活用を進めていく。

（１）1人1台端末の積極的活用

　　今までも授業や校務において1人1台端末を利活用するよう促してきたが、今後もICT活用に関する研修の実施や、より授業で活用しやすい機能の導入などを行っていく。

　（２）個別最適・協働的な学びの充実

　　　　児童生徒が、自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・表現したりする場面において、 1人1台のタブレット端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進して いく。 また、デジタル教科書やAIドリル等を導入し、児童生徒が場所や時間に囚われず学習できる環境を整備していく。

　（３）学びの保証

　　　　児童生徒の体調不良等による欠席時や不登校、緊急時の臨時休校の際に、オンライン授

業を実施することで、学びの機会を確保していく。

また、今後特別な支援を必要とする児童生徒に対しそれぞれの特性に合ったデジタル

教科書を導入するなど学びの支援を図っていく。